

平成13年度ダイオキシン類実態調査結果の概要について

1 調査の目的

県内におけるダイオキシン類の環境中の状況や排出状況を把握することを目的として調査を実施しました。

2 調査機関

調査は、福島県、福島市、郡山市及びいわき市が行い、とりまとめは福島県が行いました。

3 調査内容

調査の内容は次の表のとおりです。

表 平成13年度ダイオキシン類実態調査の概要（検体数）

区 分	調査項目	調査頻度	福島県	福島市	郡山市	いわき市	計
(1)環境モニタリング調査	一般環境大気	4回/年	20	-	4	8	32
	発生源周辺環境大気	1回/年	15	-	-	3	18
	公共用水域	1～4回/年	94	7	12	18	131
	地下水	1回/年	46	-	2	3	51
	一般環境土壌	1回/年	179	-	8	9	196
	発生源周辺土壌	1回/年	162	-	3	4	169
	指標生物	1回/年	8	-	-	-	8
	処分場周辺調査	1回/年	4	-	-	-	4
(2)排出状況調査	煙道排ガス	1回/年	10	-	-	2	12
	発生源放流水	1回/年	9	-	-	1	10
(3)最終処分場及び周辺環境調査	一般廃棄物最終処分場 周縁地下水	1回/年	3	-	-	-	3
	一般廃棄物最終処分場 放流水	1回/年	1	-	-	1	2
	産業廃棄物最終処分場 放流水	1回/年	4	-	-	4	8
合 計		-	555	7	29	53	644

4 調査結果の概要

(1) 環境モニタリング調査

ア 一般環境大気

調査した8地点(32検体)すべてで大気環境基準を下回っていました。

イ 発生源周辺環境大気

調査した18地点(18検体)のうち1地点において、大気環境基準を上回る値でした。

ウ 公共用水域

(ア) 水 質

調査した63地点(73検体)すべてで水質環境基準を下回っていました。

(イ) 底 質

調査した55地点(58検体)すべてで環境省が実施した調査結果()の範囲内でした。

「平成12年度ダイオキシン類に係る環境調査結果について」(環境省)

エ 地下水

調査した51地点(51検体)すべてで水質環境基準を下回っていました。

オ 一般環境土壌

調査した196地点(196検体)すべてで土壌環境基準を下回っていました。

カ 発生源周辺土壌

調査した169地点(169検体)すべてで土壌環境基準を下回っていました。

キ 指標生物調査

水生生物については、調査した5地点(5検体)すべてで環境省が実施した調査結果(1)の範囲内でした。

植物(マツバ)については、調査した3地点(3検体)すべてで環境省が実施した調査結果(2)の範囲内でした。

1 「平成11年度公共用水域等のダイオキシン類調査結果」(環境省)

2 「平成9年度ダイオキシン類の総合パイロット調査結果」(環境省)

ク 処分場周辺調査

小野町にある一般廃棄物最終処分場の放流先の沢等の水質及び底質について調査しました。調査した水質3地点(3検体)のうち1地点(1検体)で水質環境基準値を上回る値でした。

底質については、すべて環境省が実施した調査結果()の範囲内でした。

調査対象の処分場の設置者に対しては、原因の究明及び改善を指導しました。

「平成12年度ダイオキシン類に係る環境調査結果について」(環境省)

(2) 排出状況調査

ア 煙道排ガス調査

調査した12施設のうち2施設で排出基準()を超過しました。

この施設の設置者に対しては、原因の究明及び施設の改善を指導しました。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく維持管理基準及び「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく大気排出基準

イ 産業廃棄物焼却炉等の放流水調査

調査した9工場・事業場すべてで排出基準()を下回っていました。

「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく水質排出基準

(3) 最終処分場及び周辺環境調査

ア 一般廃棄物最終処分場

(ア) 周縁地下水等

調査した3処分場の3地点すべてで水質環境基準を下回っていました。

(イ) 放流水

調査した2処分場の放流水すべてで、排水基準()を下回っていました。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく維持管理基準

イ 産業廃棄物最終処分場

調査した8処分場の放流水すべてで、排水基準()を下回っていました。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく維持管理基準